

# 合 併 公 告

2021年2月24日

債権者各位

三重県松阪市京町 510 番地  
株 式 会 社 第 三 銀 行  
取締役頭取 岩 間 弘

当行は、株式会社三重銀行（本店所在地：三重県四日市市西新地7番8号、取締役頭取：渡辺 三憲）との間で合併（以下「本合併」といいます。）を行います。本合併により、当行は株式会社三重銀行の権利義務全部を承継して存続し、株式会社三重銀行は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併の効力発生日は2021年5月1日であり、両行の株主総会の承認決議は2021年2月9日に終了しております。

## 記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (1) 吸収合併存続会社(株式会社第三銀行)  
<https://www.daisanbank.co.jp>
  - (2) 吸収合併消滅会社(株式会社三重銀行)  
<https://www.miebank.co.jp>

以上